

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和6年7月24日（水）午後3時～4時		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ3階会議室A、B、C		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><推進協議会> 出席委員：小林会長、大森副会長、今村委員、橋本（晴）委員、吉野委員、古谷委員、菅原委員、橋本（拓）委員 欠席委員：遠藤委員、和田委員</p> <p><連絡会> 出席委員：菊地町民部長、尾畑町民窓口課長、青木人事課長、岡野学び推進課長、三橋高齢介護課長、原健康づくり課長、奥谷教育政策課長、黄木学校教育課長 欠席委員：鳥海子育て支援課長（代理：高橋副主幹）、徳江保育幼稚園課長（代理：川部副主幹）、大平産業振興課長</p> <p><事務局>（兼）菊地町民部長、（兼）尾畑町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹</p> <p><傍聴者> 1名</p>		
議 題	1 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和5年度事業実績の評価について 2 「男女共同参画社会」に関するアンケート実施結果について 3 「第6次さむかわ男女共同参画プラン」の策定について 4 その他		
決定事項	○今回の会議録承認委員に大森委員、今村委員を指名		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 町民窓口課長 2 委嘱状の交付 今村委員、橋本（拓）委員 3 あいさつ 深澤副町長 ～傍聴者 入室～ 4 自己紹介 5 議事録承認委員の指名 承認委員は、会長を除いて委員の名簿順に輪番で務めることに決定する。		

承認委員は大森委員、今村委員が務めることに決定

6 議題

事務局 議題に入ります前に、今回の会議の目的を御説明申し上げます。まず議題（１）は、令和５年度に実施いたしました３９事業に係る報告につきまして、９月をめどに公表するため、委員の皆様から事業別に御意見をいただくものでございます。その後、ホームページ等により公表をいたします。議題（２）は、「男女共同参画社会」に関するアンケートの実施結果について御説明をいたします。議題（３）は、「第６次さむかわ男女共同参画プラン」の策定についての御意見をお願いいたします。今回の協議会の目的は以上でございます。推進協議会の設置要綱第６条のとおり、これ以降の会議の進行は、議長である小林会長にお願いいたします。

（１）「第５次さむかわ男女共同参画プラン」令和５年度事業実績の評価について

小林会長 次第の６、議題（１）「第５次さむかわ男女共同参画プラン」令和５年度事業実績の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、（１）「第５次さむかわ男女共同参画プラン」令和５年度事業実績の評価について、ご説明いたします。

まず、事業実績評価についてご説明いたします。資料２の、さむかわ男女共同参画プラン令和５年度事業実績報告は、第５次さむかわ男女共同参画プランに基づき令和５年度に実施した事業の実績と各事業の自己評価を事業担当課からご提出いただき、町民窓口課で取りまとめを行ったものでございます。

次に、推進協議会と連絡会の合同会議であります本日の会議で不明な点など確認作業をしていただき、各委員から４つの基本目標ごとに評価としてのご意見をいただきます。提出していただいたご意見を、次回、第２回推進協議会で４つの基本目標ごとにまとめていただき、その後、町民へ公表という流れになっております。

なお、４つの基本目標ごとに評価をいただく上で、各基本目標が計画の中でどの程度進んでいるのか、遅れている部分についてどのように進めていくべきかなどについて、総合的な観点からご意見をいただければと思います。それでは説明に移らせていただきます。資料１は令和５年度各事業の実施状況の概要になっております。基本目標ごとに、達成度、今後の方向性を集計したものでございます。目標の達成度については、目標値に対する実績値について考え方を明確にし、実績が目標値に達している場合はＡ、目標値に対し８０％以上の実績値がＢ、目標値に対し８０％未満の実績値がＣ、目標値に対し取り組むことができなかった場合をＤとしております。集計結果から、基本目標Ⅱ「男女の人権

の尊重と異性に対する暴力の根絶」は9つの事業のうち8つがAの目標値に達しました。基本目標Ⅰ、Ⅲ、Ⅳは、約6割から7割の事業がAの目標値に達しましたが、前年度に比べると達成度はやや減少しております。また、Cの80%未満の実績値、Dの目標値に対し取り組むことができなかった事業もあることから、目標値達成に向け今後も取り組む必要があると考えます。

今後の方向性につきましても、1. さらに充実強化していく、2. 計画どおり取り組む、3. 一部見直しが必要、4. 事業の休止または廃止の、4段階の自己評価をしており、全体として2. 計画どおり取り組むが多い結果となりました。説明は、以上でございます。

小林会長 説明が終わりました。事業数が多いので、この後、基本目標ごとに評価内容の確認を進めてまいりたいと思います。事務局、まずはこの1を見ていただいて質問等をお聞きすればよいでしょうか。

事務局 はい、お願いいたします。

小林会長 この後、資料の2の説明がありますか。

事務局 2の説明は特にありません。

小林会長 では、そうしましたら、資料2の説明はないということですので、この後事業数も多いですので、基本目標Ⅰ、2ページから8ページ、事業番号の1番から8番の評価内容の確認に入りたいと思います。少しお時間を取りますので、2ページから8ページのほうを御覧いただきまして、せっかく各課の課長様がいらっしゃっていますので、御確認、御質問等お願いしたいと思います。少し時間を取りますので、2ページから7ページを確認してください。

(資料確認)

小林会長 2から7ページまでで何か御質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

吉野委員 事業番号3番のところですが、公募委員の選考にあたって男女比に配慮という部分がありますが、今回、このさむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員の一般公募者が募集中で誰も今いないという状況ですが、ほかのこのような委員会でもそのような状況で、欠員が多く出ているということでしょうか。

尾畑町民窓口課長 今の委員の関係ですが、委員がおっしゃったとおり、この会の委員さんも、今、募集中という形になっていて、ほかの審議会の委員についても、やはり2名のところが1名のみとか、そういうところが結構ありまして、全体として目

標値が30に対して5年度は21ということで、委員が埋まっていないといえますか、そういう審議会もごさいます。

小林会長 よろしいでしょうか。ほかにかがででしょうか。

私からいいですか。今の事業番号3のところ、5年度の目標値30のところ21%登用であったというところで、4年度から比べるとかなり落ち込みがあるかと思いますが。それでも6年度は32%を一応目標になっているようですけど、ここは何か意図があってこのようになさっているのでしょうか。

尾畑町民窓口課長 32という目標値ですが、この男女共同参画プランを策定したときに、3年度に26、28、30、32という目標値を立てていただきまして、現在、6年はそのまま32ということで目標を掲げているのですが、この目標は最初にこの第5次の男女共同参画プランを策定したときに立てた目標値になりまして、現実的にはちょっと厳しいですが、なるべく募集などをきちんとやって女性の委員さんが集まるようにしていかなければいけないとは思っております。

小林会長 ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では先に進みたいと思います。

続きまして、基本目標Ⅱの8ページから12ページ、事業番号で9番から17番の評価内容の確認に入りたいと思います。少しお時間取りますので目を通していただいて、その後、御質問のほうをお願いいたします。

(資料確認)

小林会長 委員の皆様から何かございますでしょうか。また私からでよろしいですか。

11ページの事業番号16番ですね。新成人への健康教育に関するところで、パンフレットをつくっていたのが令和5年から廃止になってしまったというところですね。その廃止になった理由、もし理由等があって、また別の方法を考えるのか、それともこれはちょっと休止というところで、今後別の方法を考えているのかとか、何かその辺のあたりをお話いただくとありがたいです。健康づくり課かな、お願いいたします。

原健康づくり課長 こちらはパンフレットを配付すること自体を中止にして、パンフレットの作成を中止したわけではないです。ですので、コロナのときはいろいろありましたので、そういった事情もありまして5年度については配付ができていないという状況で、またこの6年度については状況を見て、ほかの方法も含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

小林会長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

それでは、次に行ってもよろしいでしょうか。
続きまして基本目標のⅢ、13ページから19ページの事業番号18番から33番の評価内容の確認に入ります。ちょっと時間を取りますので、少々時間を取ったところで、また御質問等よろしくお願ひいたします。

(資料確認)

小林会長 では、この18番から33番、いろいろな事業があったようですけれども、御質問等あればお願ひいたします。
吉野委員、お願ひします。

吉野委員 事業番号の22番の、庁内での啓発回数、回数で1回となっているんですけど、ここの意味がよく分からないので教えていただきたいです。家族の介護等を行う職員からの制度等の相談について制度周知を図るということで、この1回というのはどういう意味かなということで教えていただけたらと思います。

青木人事課長 人事課のほうからお答えをいたします。
この1回というのは、こちらは家族等の介護ということになりますので、状況が正直つかめない、職員に直接起こっていることではないため、家族に介護の状態があるのかどうかということとところつかめないこともありますので、そういう意味では年に1回、家族等に介護の状況等が生じた場合については人事課のほうに相談なり情報提供してくださいというようなことを周知で1回行っているということでございます。
またそれ以外にも、個人的に相談に来られた方については、この介護休暇等の制度等を人事課の職員から説明をしているという形になります。以上です。

吉野委員 周知するというのが、どういう形で行っているのか伺いたいと思います。

青木人事課長 周知の方法ということでよろしいですか。庁内のイントラネットという掲示板がございますので、その中で、通知文とともに介護休暇等の制度の状況などを絵にしながら全職員に周知をしているという形になります。

吉野委員 ということは、いつでも見られるというような感じのものであるということでしょうか。なので、それが1回という、行動を起こしているのが1回だというふうなことなのかなと。この書き方がちょっと難しいなと思ひまして。

青木人事課長 ありがとうございます。
そういう意味では、行動を起こしているのは1回でございます。そして、各職員はそれをいつでも見られる状態にはもちろんあるという形になります。ここの指標については、先ほど尾畑課長か

らも以前設定したものだというお話がありましたが、ここはやはり目的を考えると適切ではないと所管課としても思っておりますので、次回の設定の際には、もう少しアウトプットといたしますか、アウトカムの指標も用いながら設定をしていきたいなと思っております。以上です。

小林会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

では、私のほうからすいません、事業26番、児童クラブの運営についてちょっとお伺いしたいと思います。

去年もたしか質問させていただいたと思いますが、児童クラブのほうですね。本当に子どもたちがたくさん、御家庭が共働きとなってお世話になっているところですけども。今、令和5年度は265名の児童が入所しているということになっていて、今年は315名目標で児童クラブの入所予定という形になっていると思います。ちなみに児童クラブを希望者された方は皆さん入れているのか、それとも入所待機者がいらっしゃるのかどうか、数字等が分かれば教えていただければと思います。お願いします。

岡野学び推進課長 児童クラブの入所者の数ということですが、こちらは毎月15日締切で入所の審査を行っております関係で、毎月人数というのはちょっと変わってまいります。

今現在、8月1日からの入所についての審査をちょうど終えたところで、この数値についてはまだ公表しておりませんので、7月1日現在の数値でお答えさせていただきますと現在入所者342人、増えております。これは、この4月に寒川小学校のあおぞらクラブを創設したことと、7月から一之宮小のわんぱくクラブ、こちらも増設をしておりますして、定員自体が増えております。ただ、この計画を立てた当初はここまでクラブを増設できるという見込みがなかったために目標値はちょっと低い数値にはなっておりますして、現在は342名が入所しておりますが、ただ一方で、まだ待機が46名おります。それが現状ですので、ここは少し、いろいろ対策を考えていかなければいけないと考えております。

小林会長 ありがとうございます。

町内でも2か所増設されたということもありましたし、また待機の子どもたちも46名、本当にたくさんいるというところで、分かりました。ありがとうございます。

ほかの委員さん、吉野さん、お願いします。

吉野委員 事業番号31番のところなんですが、公民館の男性向け講座ということで、実績1回だったのでCとなっているんですけど。メンズクッキング教室というふうになっていて、クッキングやるだけじゃなくてほかには何か考えられていたのか、だけ

どそれが実際にできなかったのか。その部分、講座がなかったのか、1回という区分だったのかを伺いたと思います。

奥谷教育政策課長 男性向けの講座ということで、この5年度につきましてはメンズクッキングで1回の計画という中で行っています。ただ、男性に特化した講座についてはメンズクッキング教室だけですが、ほかの講座についても男性の参加は多少なりともございます。ただ、確かにほかの各講座につきましても高齢の女性が多い傾向にありまして、やはり男性については少ないという傾向がございますので、今度、もうちょっと男性に特化した講座についても検討していこうかなとは考えております。以上です。

吉野委員 実は私の地域でも男性をどうやって外に出すかという部分がすごく課題になっていまして、何かそういった形で寒川の中で男性が出てくるようなアイデアみたいなものがあれば伺いたいなど実は思ったものですから。そこは、アイデアはあったのですが出なかったということではなくて、もともと男性に特化したものはこれだけというような形だと思うのですけれども。例えば男性に限ったわけではないですが、男性に人気があった講座があれば教えていただけたらなと思います。

奥谷教育政策課長 男性に人気というか、講座をやると何名かは大体男性も含まれているには含まれているんです。ただ、やはり先ほど言ったとおり高齢の女性が大体メインになるので、逆に男性が1人とかになってしまって、そういう講座に参加しづらいという声もあるようなので、今後やはり男性に特化した、男性だけの講座みたいなものも考えていったほうがいいのかというところは今ございます。

小林会長 ありがとうございます。ほかの委員さんはいかがでしょう。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、続きまして基本目標Ⅳ、20ページから23ページの事業番号34番から39番の評価内容の確認に入ります。少しお時間を取りますので確認してください。

(資料確認)

小林会長 ここは事業数が少なめですが、何か質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。吉野委員、よろしくお願ひします。

吉野委員 前にも伺ったかなと思っっているんですけど、事業番号37の実績の書き方というのが気になっていまして、講座開催回数だとすれば、この全部の参加者ではなくて、この右側の黒ポチの回数になるのかなと思うんですが。この数字は参加者でもないですよ。全部の回数ということですかね。1つのものを2

回やったら2回という形での、全部の合計の回数という考え方はですかね。

奥谷教育政策課長 そうですね。全何回とかと、おはなし広場ですとか毎月やっている講座については12回という数え方をさせていただいた上での回数という感じになります。

吉野委員 考え方のあれですよ、1つのシリーズはもう1と数えるのか。だからこの、最初4というふうになっている目標値そのものが少なかったという考えですかね。

奥谷教育政策課長 そうですね、やはり先ほどからもお話があるように、これ、計画策定当時につくっている目標値というところもありますし、最初想定していた中で、やはり家庭教育の知識的なところに特化した講座みたいなところも考えていた上での数値の目標設定というところもあります。今現在、公民館のほうで指定管理が入ってきまして、大分公民館さんのほうで工夫されて特に家庭教育というところに特化して、そこに意識してではなくても、親子の触れ合いの講座とかそういう講座をたくさん工夫してやっていただいている中で今回この回数というか、要は4年間目標値を変えられない中で、講座としてはいろいろ工夫しながら、親子の触れ合いとかそういう知識的なものも含めて、この回数をやってきたというところになっております。

吉野委員 そうすると今後、次のプランのところではこの考え方を変えていくみたいなことですかね。

奥谷教育政策課長 そうですね、実績も含めて検討させていただければと考えております。

小林会長 ありがとうございます。

4、5とここまで来まして6までもし行くのであれば、本当に最初の4の目標値は変えられないとしても見せ方として、例えば右側の黒ポチが12講座だったら12、延べ71回みたいな、そういう表記の仕方もあるのかなというふうには見て思いました。これをまた全庁的に外へ出すのであれば、そういう表記の方法も御検討いただけるといいのかなと思っております。またちょっとそれは課のほうと事務局のほうで御相談いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑についてはこの辺りでよろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、基本目標ⅠからⅣの評価内容の確認を終了させていただきます。

ただいまの御確認いただきました内容を踏まえて、委員の皆様には最初に説明がありました別紙の意見記入用紙に御記入をお

願いたします。この用紙の提出については、事務局のほうから説明をお願いできますか。

事務局 (個別記入用紙について説明)

小林会長 委員の皆様、よろしいでしょうか。では、期日までに御提出のほどをよろしく願いたします。

それでは、次に議題の(2)「男女共同参画社会」に関するアンケートの実施結果についてに移ります。事務局より説明を願いたします。

事務局 それでは資料3を御覧ください。「男女共同参画社会」に関するアンケートについて、町民の意向を集計したものでございます。各設問の概要について御説明いたしますので、よろしく願いたします。1枚おめくりください。基本情報でございます。調査対象者1,500人に対し450人の回答がありまして、回答率は30.5%でございました。問1、問2の性別、年齢別を御覧ください。回答者の57.7%が女性で、年代別では男女ともに70代の回答が最も多くありました。また問3家族構成については、男女とも「あなたと配偶者」の割合が最も高く、次いで「あなたと配偶者と子ども」が続きます。ここから時間の都合もございましたので抜粋して説明をさせていただきます。

問8、男性の育児・介護休暇についてを御覧ください。男女ともに、②育児・介護休業をなるべく取得したほうがよいが最も高く、①育児・介護休業を取得すべきだと合わせると全体の90%を占め、男性の育児・介護休業の取得について意識の高いことがうかがえます。前回調査に比べ②は男性が17.8ポイント、女性が11.2ポイント減少し、①は男性・女性ともに17.5ポイント上昇したことから、意識内容の変化が見て取れる結果となりました。

次に問11を御覧ください。男女の平等感について次の場面で男女が平等になっていると思いませんかの御質問につきまして、男女ともに、㊦、社会通念、慣習、しきたりなど、㊧の政治の場において、男女が平等になっていると思わないの割合が高くなっており、前回の調査とほぼ同様の結果となりました。特に女性は、全体を通じて男女平等になっていると思わない割合が男性より高い傾向にあり、男女の感覚にズレが生じていることが分かります。

次に問13を御覧ください。職場・地域・学校・家庭などでのセクハラ、パワハラ、DVについての御質問でございます。前回調査と比べると、㊨、身近に見聞きしたことがあるという割合が男性では5.2ポイント、女性では2.2ポイント増加しており、ごく身近な問題として存在していることが分かります。また、㊩、パワハラを受けたことがあると回答した男性の割合が前回調査より11.3ポイントと大きく増え、女性の回答とほぼ同値を示していることから職場等におけるハラスメントが性別を問わず顕在化しつつあります。問15を御覧ください。今後、寒川町の男女共同参画社会の実現のために、どのようなことに力を入れるべき

だと思いませんかという御質問に対して、男女ともに㊸、子育て支援の充実がトップですが、2番目以降で結果が分かれました。男性は、㊸、女性の就業支援の充実、㊹、職場における男女平等意識の推進と続いて、社会的な場面での施策充実を挙げておりますが、女性では㊸、男性の家事・育児への参加の促進、㊺、介護支援への男性参加の促進と続き、主に家庭内での役割分担を求める様相となっています。

今回のアンケートでは、男女共同参画社会実現に向けての自由意見を179人の方からいただきました。

アンケート調査結果については以上でございます。

小林会長 説明が終わりました。今抜粋で特徴的なところをお話しいただきましたけれども、皆様から何か御意見、御質問等はございますか。ちょうど昨年、このアンケートをやる前に、委員会のほうでもいろいろ見させていただいて、いろんな意見や話をしたところですけども、アンケートで出てくると、いろいろな結果が如実に現れてきているなということが分かりました。女性が働きやすくなるためにどうしたらいいのかとか、女性男性と分けなくて働ける世の中をつくっていくためにはという話など去年はいろいろと皆さんと意見を交わしたと思いますけれども、また、この具体的な数字を見ると、我々も次のプラン、第6次のプランを考える前に、いろいろな特徴を見つけながら考えていかなければいけないというのを、今回これを見て私は思いました。ありがとうございます。

委員の皆さんからどうでしょうか、御意見ありますでしょうか。それでは議題(2)についてはこのあたりにして、引き続き議題(3)「第6次さむかわ男女共同参画プラン」の策定についてに移ります。事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料4を御覧ください。

1の経過でございますが、国の男女共同参画基本法に基づき、さむかわ男女共同参画プランを平成12年3月に策定いたしました。その後、新たな法律の制定や改正に伴い、町ではプランを改定し様々な取組を行ってまいりました。

2、策定の趣旨でございますが、令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、女性への支援のための施策の実施に関する計画を定めることが努力義務となっており、男女共同参画計画と一体のものとして策定することも可能であることから、困難な問題を抱える女性への支援に関する計画も盛り込んでまいります。

第6次プランについては、県や国の計画に留意しつつ、第5次さむかわ男女共同参画プランをベースに、男女共同参画社会に関する町民アンケートの結果を踏まえ、町の現状に合ったプランに改定いたします。計画期間は4年といたします。

次に資料5を御覧ください。さむかわ男女共同参画プラン策定に向けた令和6年度内のスケジュールとなります。今年度は、本日も含め4回の会議を予定しております。よろしくお願ひいたしま

す。最後に、資料6を御覧ください。こちらは、第6次計画の体系図（案）でございます。

左側の基本理念は、男女共同参画社会基本法に定義されていることから変更はございません。基本的な考え方も、基本理念の実現に向けた町の考え方としては変更はございません。

基本目標と施策の基本的方向は少し変更いたしました。基本目標Ⅱは「男女の人権の尊重と異性に対する暴力の根絶」から「人権の尊重とあらゆる暴力の根絶」といたしました。理由は記載のとおりでございます。基本目標Ⅲ「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための環境づくり」から「ワーク・ライフ・バランス推進のための取組」といたしました。理由は記載のとおりでございます。基本目標Ⅳ「男女共同参画社会への理解促進」から「ジェンダー平等の意識啓発の推進」といたしました。理由は記載のとおりでございます。

施策の基本的方向については、基本目標Ⅱの1「異性に対する」という部分を「あらゆる」に修正いたしまして、基本目標Ⅳの1「さまざまな場における意識づくりの推進」を「人権を尊重し、多様性についての理解を促進する」といたしました。

施策の内容と事業名および内容につきましては、修正前ですので現行プランのまま掲載しております。こちらは、今後各課へ照会し、新規事業や廃止、修正等を行う予定でございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

小林会長 それでは「第6次さむかわ男女共同参画プラン」の策定に向けてというところで説明が終わりました。いかがでしょうか、皆さん、御覧になりまして、御意見、御質問等がありますでしょうか。菅原委員はいかがですか、何かありますか。

菅原委員 再度、次期に向けていろいろ修正のほうを御苦労さまです。昨年度の最後の回で次期に向けたプランに関しては、男女の考え方であったり、男女の枠組みというところは、そのそもその考え方各委員のほうで活発に意見を出させていただいて、その内容等を踏まえた形で。

小林会長 ありがとうございます。古谷委員、一言ありますでしょうか。

古谷委員 基本、表現の仕方が、前回みんなで話し合ったので。

小林会長 せっかくですから大森委員もどうぞ。

大森委員 いろいろな事業計画を各課長さんにいろいろ頑張っていたいただいて本当に感謝しています。この場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

この場で言うことなのかどうかというのは、前回の会議でも少しお話しさせていただいたんですけども、男女共同参画プランと

	<p>いう、このそもそものところの、本当の意味の男女平等というところまで追及できたらいいのかなと思います。以上です。</p> <p>小林会長 ありがとうございます。せっかくですのでいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>そうですね、本当に前回、昨年度の第4回のいろいろな御意見とかいろいろな考えを網羅していただけたかと思います。この後もまたよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題についてはこれで終了とさせていただきます。引き続き（4）その他に移ります。</p> <p>委員の皆様から何かありますでしょうか、よろしいですか。では、ないようでしたら事務局のほうからよろしく願いいたします。</p> <p>事務局 (次回の会議日程について説明)</p> <p>小林会長 ありがとうございます。</p> <p>それでは、これで本日の日程を全て終了とさせていただきます。進行を事務局のほうへお返しします。ありがとうございます。</p> <p>司会 小林会長、議事進行お疲れさまでございました。ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様、長時間お疲れさまでございました。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして貴重な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>7 閉会</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員名簿 ○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱 ○資料1 第5次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要（令和5年度実績） ○資料2 第5次さむかわ男女共同参画プラン令和5年度事業実績報告 ○資料3 「男女共同参画社会」に関するアンケート集計結果 ○資料4 「第6次男女共同参画プラン」の策定について ○資料5 「第6次男女共同参画プラン」策定スケジュール ○資料6 第6次_計画の体系図（案）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・大森委員 ・今村委員</p> <p style="text-align: right;">（令和6年10月1日確定）</p>